

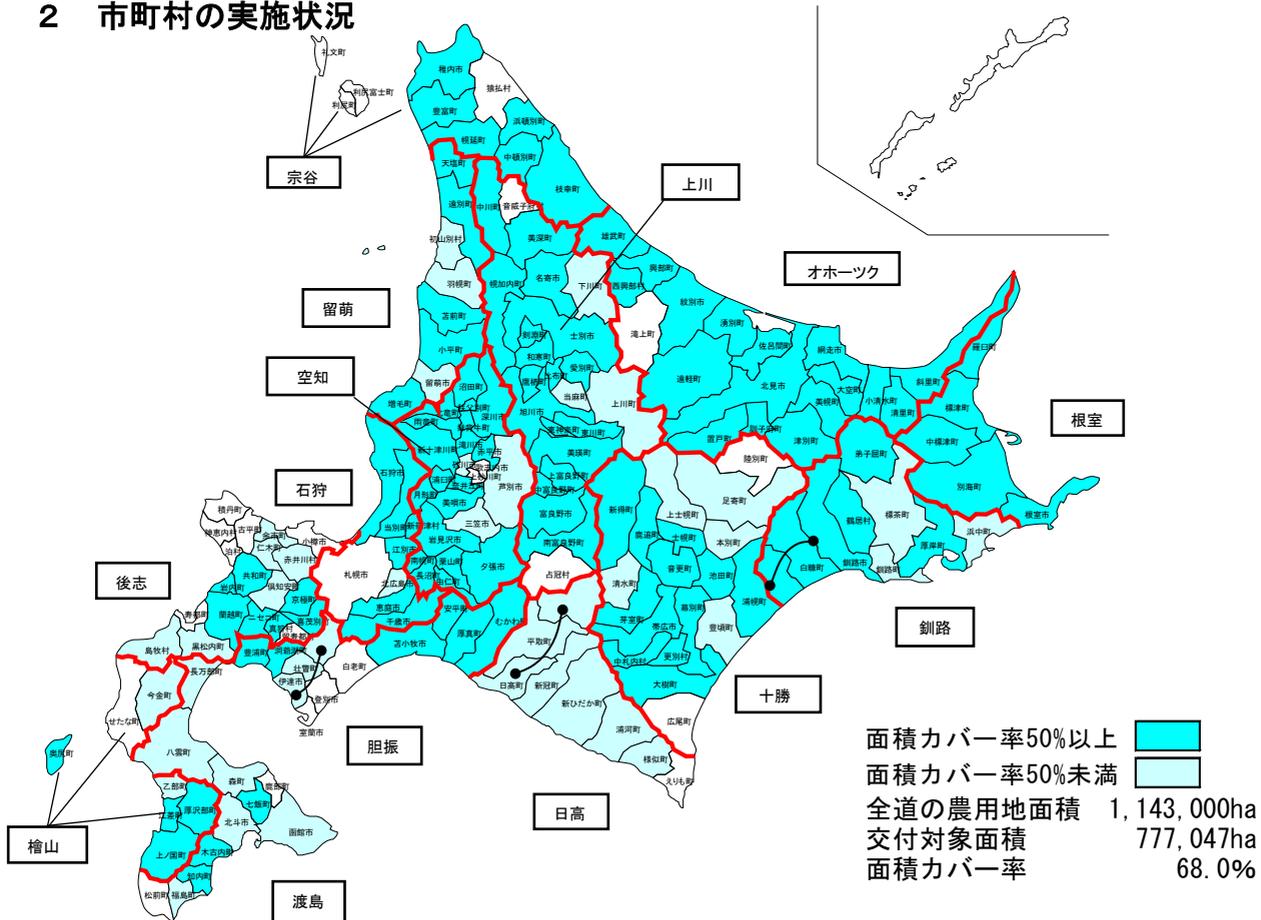
令和3年度多面的機能支払交付金の実績について

1 取組市町村数及び活動組織数

- 余市町で新たに活動が開始され、取組市町村数は153市町村となった。
- 活動組織数は、後志、日高及び十勝地域で3組織が新たに活動を開始した。また、檜山地域で広域化により3組織減少するため、組織数は741組織となった。

地域	令和2年度実績 (A)					令和3年度実績 (B)					増減 (B-A)			
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数		
				共同	長寿命化				共同	長寿命化		増減	新規	完了
空知	22	129	129	125	3	22	129	129	126	2				
石狩	7	42	42	42		7	42	42	42					
後志	12	55	55	54		13	56	56	55	1	1	1		
胆振	8	33	33	31		8	33	33	31					
日高	6	11	11	9		6	12	12	9		1	1		
渡島	9	39	39	36		9	39	39	36	1				
檜山	6	36	36	24	1	6	33	33	24	1	△ 3			△ 3
上川	21	124	124	120	9	21	124	124	120	4				
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36					
宗谷	6	7	7	3		6	7	7	3					
林-ツ	17	41	41	40		17	41	41	40					
十勝	17	168	168	166		17	169	169	167		1	1		
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6					
根室	5	8	8	7		5	8	8	7					
計	152	741	741	699	13	153	741	741	702	9	1	3		△ 3

2 市町村の実施状況



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は777,047haで、令和2年度から1,096haの増加となった。
- 地域別では、新規及び区域拡大により、日高、上川及び十勝地域等で増加した一方、区域見直しにより、釧路及び根室地域等で減少となった。

地域	令和2年度実績 (A)				令和3年度実績 (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地	
空知	96,783	84,779	11,550	455	96,816	84,789	11,578	449	33	9	29	△ 5
石狩	28,252	20,549	7,066	637	28,319	20,546	7,111	663	67	△ 4	45	25
後志	17,930	6,821	10,295	814	17,994	6,819	10,365	811	65	△ 2	70	△ 3
胆振	21,138	8,257	9,972	2,908	21,084	8,201	9,972	2,911	△ 54	△ 57	△ 0	3
日高	3,006	589	228	2,189	3,151	730	228	2,192	144	140		4
渡島	9,133	4,346	2,371	2,416	9,157	4,367	2,363	2,426	24	22	△ 8	10
檜山	4,159	3,379	450	330	4,250	3,470	450	330	91	91		0
上川	97,522	42,923	44,371	10,228	97,976	43,453	44,287	10,236	454	530	△ 84	8
留萌	19,045	4,829	2,121	12,096	19,045	4,830	2,120	12,095	△ 0	2	△ 1	△ 1
宗谷	45,987		135	45,852	45,965		150	45,815	△ 21		15	△ 36
林-㇏	140,034	1,466	99,901	38,667	140,071	1,807	99,535	38,729	36	341	△ 367	62
十勝	150,765	14	115,992	34,758	152,586	14	117,139	35,432	1,821		1,147	674
釧路	37,844		1,731	36,113	37,087		1,770	35,317	△ 757		39	△ 796
根室	104,353		3,665	100,688	103,546		3,120	100,426	△ 807		△ 544	△ 262
計	775,951	177,953	309,848	288,149	777,047	179,026	310,190	287,831	1,096	1,073	341	△ 318

(ha以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

4 交付金額

- 交付金額は、11,756百万円となり、令和2年度から36百万円増額となった。
- 農地維持については、取組面積の増加から30百万円増額となった。
- 資源向上（共同）については、75%単価の適用となる組織が減額となるが、取組面積が増加する組織もあり、2百万円の増額となった。
また、資源向上（長寿命化）は、新たに取組む組織が2組織あった一方で6組織の事業計画期間が終了し、23百万円の減額となった。
- 加算措置については、新たに「田んぼダム加算」が創設されたことなどにより27百万円増額となった。

地域	令和2年度実績 (A)					令和3年度実績 (B)					増減 (B-A)				
	交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)				
	農地維持	資源向上				農地維持	資源向上				農地維持	資源向上			
共同		加算	長寿命化		共同		加算	長寿命化		共同		加算	長寿命化		
空知	3,483	2,066	1,258	130	29	3,497	2,066	1,259	146	26	14		1	16	△ 3
石狩	866	544	322			867	545	322			1	1			
後志	386	261	123	2		394	262	129	2	1	7		6		1
胆振	460	293	156	10		457	292	155	10						
日高	30	19	11			33	22	11			3	3			
渡島	209	122	83	4		199	123	73	3		△ 10	1	△ 10	△ 1	
檜山	134	83	50		2	146	85	57	2	2	11	2	7	2	
上川	2,290	1,444	762	55	29	2,292	1,456	768	60	8	2	12	6	5	△ 21
留萌	233	148	83	2		235	148	83	4		2				2
宗谷	83	61	22			83	61	22							
林-㇏	1,514	1,083	406	25		1,516	1,087	402	27		2	4	△ 4	2	
十勝	1,677	1,205	449	23		1,693	1,218	451	24		16	13	2	1	
釧路	99	64	35			98	64	34			△ 1		△ 1		
根室	258	168	90			248	162	86			△ 10	△ 6	△ 4		
計	11,721	7,562	3,849	252	59	11,756	7,589	3,851	278	38	36	30	2	27	△ 23

(百万円以下四捨五入のため、合計と合致しない場合がある。)

※加算措置増減内訳

加算措置名	R 2			R 3			増減		
	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額
多面的機能増進加算	38	170	230	41	176	237	3	6	7
農村協働力深化加算	5	29	21	5	37	28	0	8	7
田んぼダム加算	-	-	-	4	17	13	4	17	13
広域化加算	3	3	1	4	4	1	1	1	0
計	46	202	252	54	234	278	8	32	27

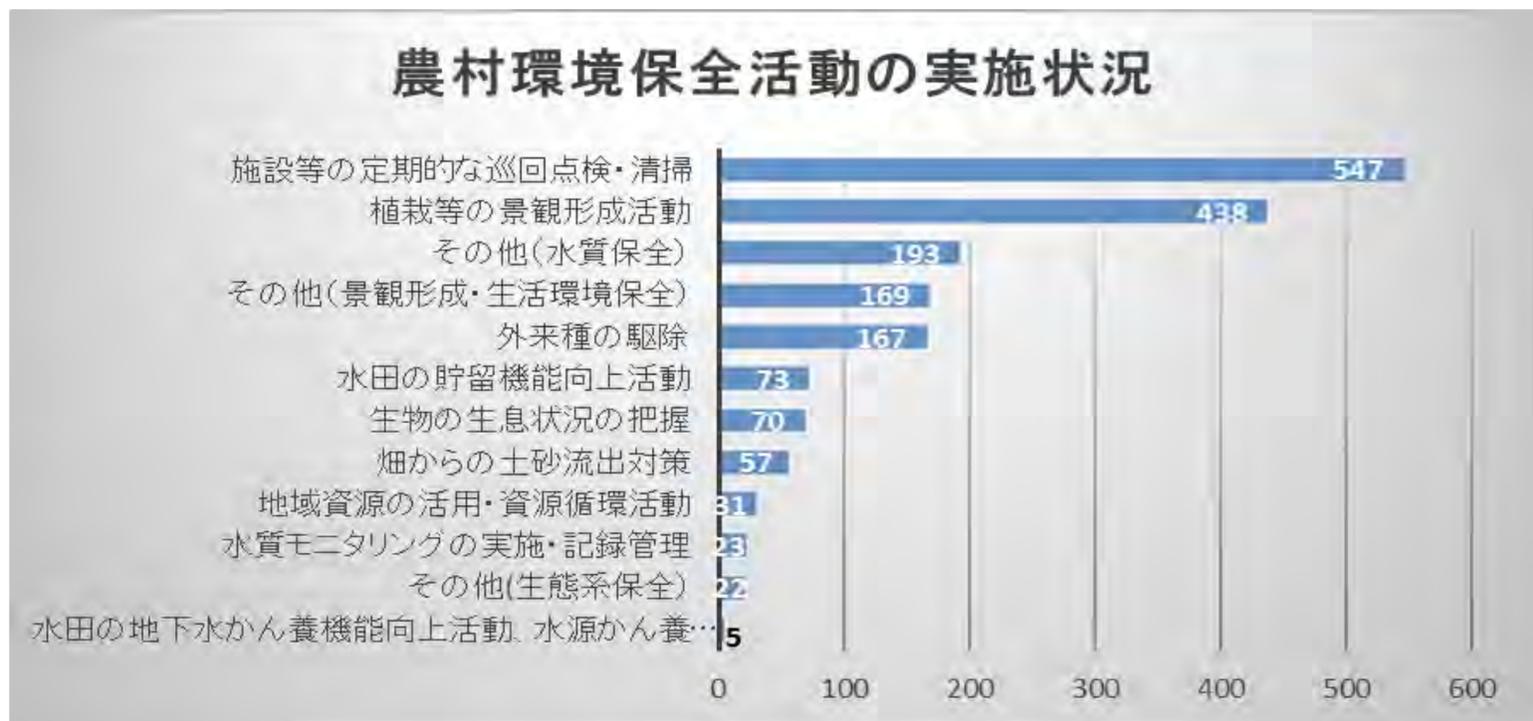
5 資源向上支払の取組

資源向上支払の【地域資源の質的向上を図る共同活動】は、「施設の軽微な補修」のほか「農村環境保全活動」と「多面的機能の増進を図る活動」で構成されている。

①令和3年度 農村環境保全活動の実施状況

- 要綱基本方針に定める5つのテーマの中から毎年度1つ以上選択して実施することとされている。
- 9割の活動組織が「景観形成・生活環境保全」のテーマに取り組んでおりその中でも「施設等の定期的な巡回点検・清掃」及び「植栽等の景観形成活動」に6～7割の活動組織が取り組んでいる。

区分	農村環境保全活動											
	生態系保全			水質保全			景観形成・生活環境保全			水田貯留機能増進・地下水かん養		資源循環
取組内容	生物の生息状況の把握	外来種の駆除	その他(生態系保全)	水質モニタリングの実施・記録管理	畑からの土砂流出対策	その他(水質保全)	植栽等の景観形成活動	施設等の定期的な巡回点検・清掃	その他(景観形成・生活環境保全)	水田の貯留機能向上活動	養能水田の地上・地下かん養	地域資源の活用・資源循環活動
取組組織数 a	195			256			672			76		31
実施取組組織数 b	70	167	22	23	57	193	438	547	169	73	5	31
全組織数 c	741											
a/c	26%			35%			91%			10%		4%
b/c	9%	23%	3%	3%	8%	26%	59%	74%	23%	10%	1%	4%



植栽等の景観形成活動



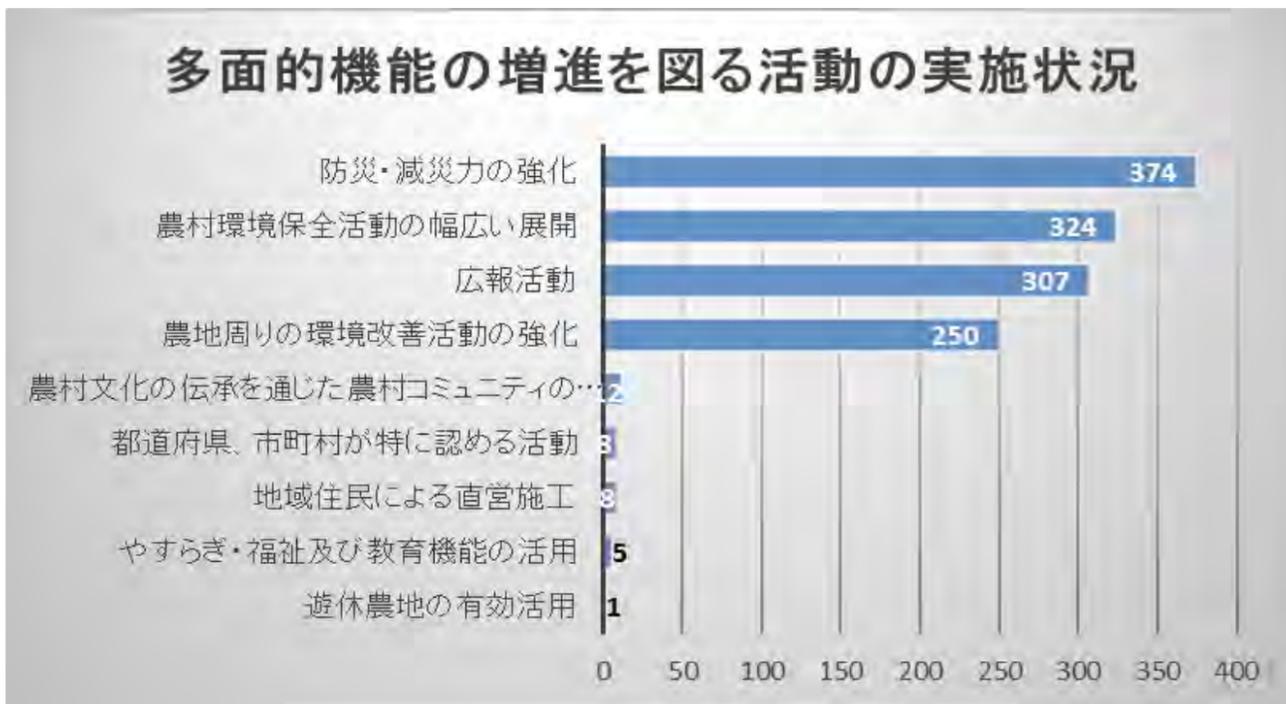
施設等の定期的な巡回点検・清掃



②令和3年度 多面的機能の増進を図る活動の実施状況

- 取組は任意とし、取り組まない場合の交付単価は、基本単価に5/6を乗じた額となる。
- 「防災・減災力の強化」及び「農村環境保全活動の幅広い展開」に4割以上の活動組織が取り組んでいる。

区分	多面的機能の増進を図る活動									
	遊休農地の有効活用	農地周りの環境改善活動の強化	地域住民による直営施工	防災・減災力の強化	農村環境保全活動の幅広い展開	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	都道府県、市町村が特に認める活動	広報活動	
組織数 a	1	250	8	374	324	5	12	8	307	
全組織数 b	741									
a/b	0%	34%	1%	50%	44%	1%	2%	1%	41%	



防災・減災力の強化



農村環境保全活動の幅広い展開



令和4年度多面的機能支払交付金の実施計画について

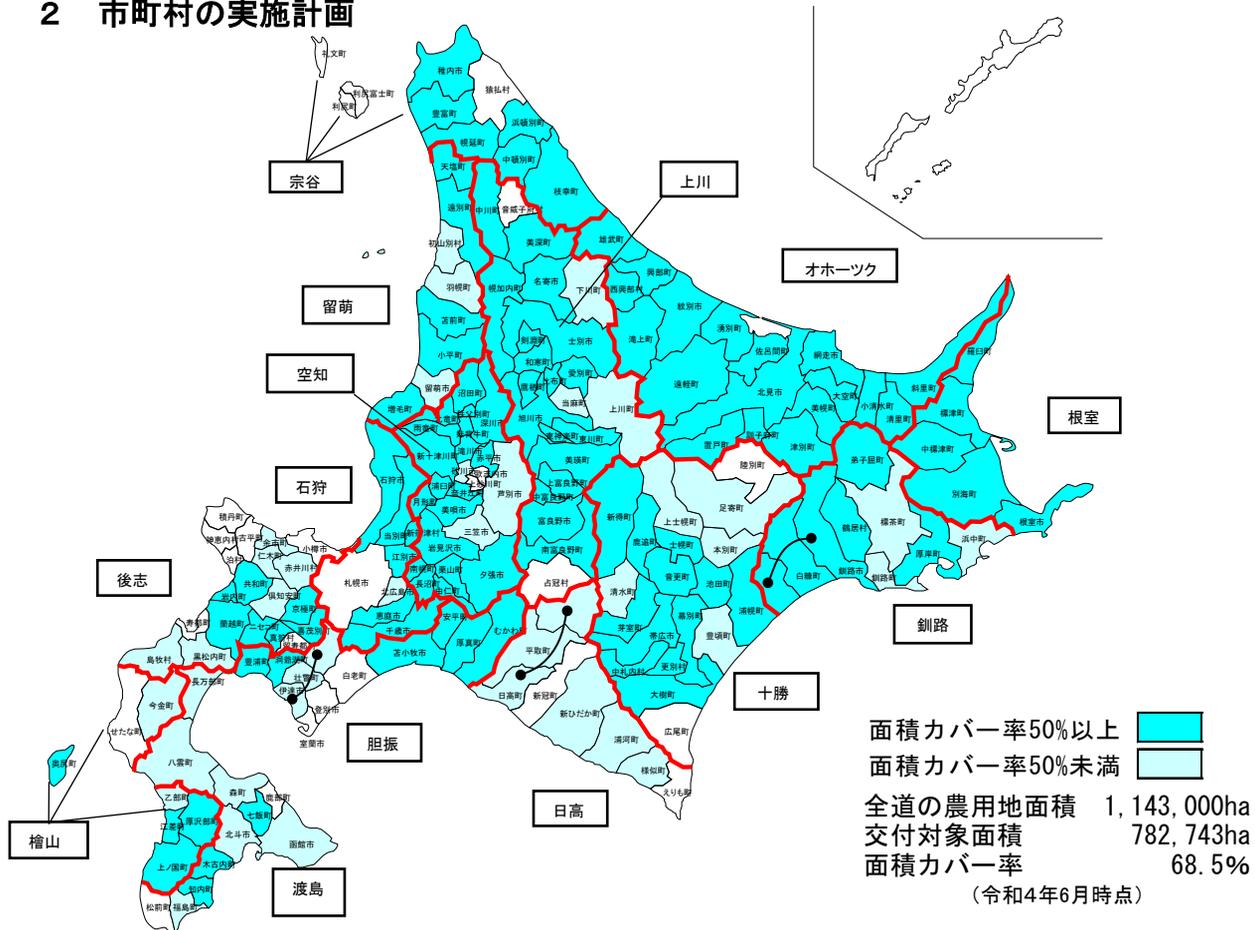
1 取組市町村数及び活動組織数

- 取組市町村数は、活動終了により新冠町が減となるが、滝上町で新たに活動が開始されるため、3年度からの変動はなく153市町村となる。
- 活動組織数は、オホーツク及び十勝地域で4組織が新たに活動を開始、日高及び十勝地域で3組織が活動終了。また、空知、上川及び十勝地域で広域化により28組織減少するため4年度の組織数は714組織となる。

地域	令和3年度実績 (A)					令和4年度計画 (B)					増減 (B-A)				
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数			
				共同	長寿命化				共同	長寿命化		増減	新規	完了	合併
空知	22	129	129	126	2	22	117	117	114	3		△ 12			△ 12
石狩	7	42	42	42		7	42	42	42						
後志	13	56	56	55	1	13	56	56	56	1					
胆振	8	33	33	31		8	33	33	31						
日高	6	12	12	9		5	10	10	8		△ 1	△ 2		△ 2	
渡島	9	39	39	36	1	9	39	39	36	1					
檜山	6	33	33	24	1	6	33	33	26						
上川	21	124	124	120	4	21	109	109	105	2		△ 15			△ 15
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	6	7	7	3		6	7	7	3						
オホーツク	17	41	41	40		18	42	42	41		1	1	1		
十勝	17	169	169	167		17	170	170	168			1	3	△ 1	△ 1
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	153	741	741	702	9	153	714	714	679	7		△ 27	4	△ 3	△ 28

(令和4年6月時点)

2 市町村の実施計画



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は782,743haで、全道では3年度から5,695haの増加となる。
- 地域別では、新規及び区域拡大により、空知、上川、留萌、オホーツク及び十勝地域等で増加する一方、活動の終了や区域見直しにより、日高及び檜山地域等で減少となる。

地域	令和3年度実績 (A)				令和4年度計画 (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地	
空知	96,816	84,789	11,578	449	96,918	84,869	11,599	449	102	81	21	
石狩	28,319	20,546	7,111	663	28,322	20,546	7,184	592	3	1	73	△ 71
後志	17,994	6,819	10,365	811	17,985	6,809	10,366	811	△ 9	△ 10	1	
胆振	21,084	8,201	9,972	2,911	21,089	8,201	9,975	2,913	6		3	2
日高	3,151	730	228	2,192	2,533	588	115	1,830	△ 617	△ 142	△ 113	△ 362
渡島	9,157	4,367	2,363	2,426	9,150	4,348	2,327	2,475	△ 7	△ 19	△ 36	49
檜山	4,250	3,470	450	330	4,133	3,508	451	173	△ 117	38	1	△ 156
上川	97,976	43,453	44,287	10,236	98,274	43,718	44,320	10,236	298	265	32	
留萌	19,045	4,830	2,120	12,095	19,207	4,959	2,106	12,142	162	129	△ 14	47
宗谷	45,965		150	45,815	45,916		127	45,789	△ 49		△ 23	△ 27
林-㇏	140,071	1,807	99,535	38,729	143,795	2,638	100,023	41,135	3,725	831	488	2,406
十勝	152,586	14	117,139	35,432	154,561	15	119,167	35,379	1,975	0	2,028	△ 53
釧路	37,087		1,770	35,317	37,214		1,760	35,454	126		△ 11	137
根室	103,546		3,120	100,426	103,646		3,120	100,525	100			100
計	777,047	179,026	310,190	287,831	782,743	180,200	312,640	289,902	5,695	1,174	2,451	2,071

(令和4年6月時点)
(ha以下四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。)

4 交付金額

- 交付金額は、11,891百万円となり、3年度から133百万円増額となる。
- 農地維持については、区域拡大により、53百万円増額となる。
- 資源向上（共同）については、75%単価の適用となる組織が減額となるが新規組織の取組が開始されるので26百万円の増額、資源向上（長寿命化）は要望量の減により11百万円減額となる。
- 加算措置については、「田んぼダム加算」の要望が増加し53百万円増額となる。

地域	令和3年度実績 (A)					令和4年度計画 (B)					増減 (B-A)					
	交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)					
	農地維持	資源向上				農地維持	資源向上				農地維持	資源向上				
		共同	加算	長寿命化		共同	加算	長寿命化		共同	加算	長寿命化		共同	加算	長寿命化
空知	3,497	2,066	1,259	146	26	3,521	2,069	1,259	172	22	25	3	0	26	△ 4	
石狩	867	545	322			866	545	321			△ 0	1	△ 1			
後志	394	262	129	2	1	404	261	134	8	1	10	△ 1	5	6	△ 1	
胆振	457	292	155	10		457	292	155	10		0	0	0	△ 0		
日高	33	22	11			25	17	7			△ 8	△ 5	△ 4			
渡島	199	123	73	3		196	122	70	3	1	△ 3	△ 1	△ 3	△ 0	1	
檜山	146	85	57	2	2	143	85	55	2		△ 4		△ 2	△ 0	△ 2	
上川	2,292	1,456	768	60	8	2,322	1,462	768	88	3	30	6	0	28	△ 5	
留萌	235	148	83	4		239	151	84	4		4	3	1	△ 0		
宗谷	83	61	22			83	61	22			△ 0		△ 0			
林-㇏	1,516	1,087	402	27		1,564	1,114	420	29		48	27	18	2		
十勝	1,693	1,218	451	24		1,726	1,238	461	26		33	20	10	2		
釧路	98	64	34			98	64	34	1		0		△ 0	1		
根室	248	162	86			248	162	86			0		0			
計	11,758	7,589	3,851	278	38	11,891	7,644	3,878	342	27	133	53	26	64	△ 11	

(令和4年6月時点)
(百万円以下四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。)

※加算措置増減内訳

加算措置名	R 3			R 4			増減		
	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額
多面的機能増進加算	41	176	230	42	170	248	1	△ 6	18
農村協働力深化加算	5	37	28	5	37	28	0	0	0
田んぼダム加算	4	17	13	15	54	66	11	37	53
広域化加算	4	4	1	7	7	1	3	3	0
計	54	234	277	69	268	326	15	34	65

5 令和4年度普及・推進活動実施計画

①普及活動

- 昨年度までのコロナの影響により開催できなかった説明会等について、令和4年度は推進活動に合わせ、できるだけ地域へ入って普及を図っていく。

普及活動の進め方

～課題については、要綱基本方針及び北海道施策評価報告書より～

課題

- 1 本道の農村地域では、担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況
- 2 農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進が必要
- 3 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進が必要

取組

- 1 地域における共同活動を支援する地域を拡大する
→ **(1)の取組**
- 2 未取組地域における課題を聞き取り、本交付金を活用した支援策などを提案する
→ **(1)の取組**
- 3 一般の方に広く本交付金制度をPRし、関心を持って頂く
→ **(2)、(3)の取組**

(1) 個別説明会

令和5年度以降に新規取組予定地区のある市町村等からの要請に基づき、本交付金で実施が可能な取組の内容や注意点について説明会を開催。
また、すでに取組を行っている組織に対しても地域拡大に向けた説明を行っていく。

- 開催期間 令和4年4月～令和5年3月
- 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、農業者

(2) 農村振興パネル展

農村振興パネル展を開催し、多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和4年7月6日(水)～7日(木)(実施済)
- 会場 道庁本庁舎1階 道民ホール
- 内容 ・PRパネルやDVDの上映による取組事例の紹介
・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方 約300人の来場

(3) 「農業農村ふれあいフェスタ in 赤れんが」

道協議会のブースを設置して、来場者へ多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和4年10月1日(土) 予定
- 会場 道庁赤れんが庁舎前
- 内容 ・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方

②推進活動

- 昨年度までのコロナの影響により開催できなかった各種説明会等について、令和4年度はできるだけ開催し、推進していく。
- 令和5年度に活動の終了を迎える組織が486組織あることから、継続に向けた支援を行っていく。

推進活動の進め方

～課題については、北海道施策評価報告書より～

課題

- 1 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理体制の脆弱化
- 2 リーダーの不在や後継者の不足
- 3 地域特有の課題を解決できるような支援策などを提案できる体制の構築
- 4 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
- 5 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築
- 6 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進

取組

- 1 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりの推進
→ (1)、(2)、(3)、(4)、(7)の取組
- 2 リーダーの育成・確保による保全管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進
→ (2)、(3)、(4)の取組
- 3 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の取組を推進
→ (2)、(3)、(4)の取組
- 4 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの充実とシステムの導入推進
→ (1)、(2)、(3)、(4)、(5)の取組
- 5 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進
→ (2)、(3)、(4)、(6)の取組
- 6 農業・農村の有する多面的機能の理解促進を推進するため、活動組織、市町村、北海道及び道協議会が一体となりながら、それぞれの立場での普及・啓発
→ (2)、(3)、(4)、(6)、(7)の取組

(1) 事務経理指導説明会

総会の実施状況や会計経理証拠書類の整理状況等、本交付金の執行状況を確認するとともに、必要な指導・助言を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 令和4年4月～令和5年3月
- 開催箇所 会計検査や農水省の抽出検査などを踏まえ、関係市町村を対象に開催
- 参集範囲 活動組織の役員等、土地改良区、JA、市町村の担当職員

(2) 現地意見交換会

令和3年度及び令和4年度に新たに取組を開始した市町村や、開催を希望する市町村及び活動組織等を対象として、活動組織から課題や疑問点を聞き取り、指導・助言を行うための意見交換会を開催。
また、令和5年度に活動の終了を迎える486組織の継続へ向けた支援を行う。

- 開催期間 令和4年4月～令和5年3月
- 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、活動組織の役員等

(3) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行う。

- 事例研究会の開催 (2回)
- 先進地視察研修の実施 (1回)
- 草地分科会の開催 (1回)

(4) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会

地域共同による地域資源や農村環境の保全管理に取り組む活動組織に対して、地域の特性を生かした効果の高い活動事例の普及・推進を図ることを目的とした全道事例発表会を開催。

- 開催時期 令和5年2月
- 開催箇所 札幌市(開催方法については今後検討)
- 参集範囲 活動組織の役員等、土地改良区、JA、市町村の担当職員

(5) 市町村実務担当者等会議

多面的機能支払交付金制度、実施要綱・要領及び道要綱基本方針の改正内容、本交付金に係る留意事項、令和3年度に市町村からの質問に対する回答、実施状況確認報告等に係る留意事項など、市町村等の担当者に説明を行うため会議を開催。

- 開催期間 令和4年7月～8月(予定)
- 開催箇所 ブロック別に開催(全道10ブロック)
- 参集範囲 市町村の担当者、活動組織の事務経理を受託している土地改良区、JA等の担当者

(6) アライグマ捕獲技術研修会

多面的機能支払交付金を活用したアライグマ対策等について情報提供を行うため、各(総合)振興局環境生活課が主催する「アライグマ捕獲技術等研修会」に講師として参加。なお、市町村を通じて各活動組織に本研修会の開催を案内。

- 開催期間 } 開催時期等について未定
- 開催場所 }
- 参集範囲 市町村、活動組織

(7) 女性参画推進の取組

農家戸数の減少や高齢化が進行する中で活動を継続するためには、農業者だけでなく多様な人材の参画の推進が必要であるが、特に女性の参画を推進するための取組を行う。

- 開催時期 } 開催方法等について今後検討
- 開催場所 }
- 内 容 女性の役員や活動参加者との意見交換、女性が取り組みやすい活動などの事例収集ほか

＜参考資料＞

多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）より抜粋

1. 取組の推進に関する基本的考え方（抜粋）

本道の農村地域では、担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況となっている。

一方、本道の農業・農村は、洪水の防止や水源のかん養といった国土の保全をはじめ、大気の浄化、美しい景観の形成など、様々な公益的機能を発揮することにより、道民の生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割が期待されている。

このような中、道では、北海道農業・農村振興条例（平成9年4月3日北海道条例第10号）第6条に基づき策定した「第6期北海道農業・農村振興推進計画（令和3年（2021年）年3月策定）」において、農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、農地や水路など地域資源の適切な保全管理や質的向上を図るための地域の共同活動、施設の長寿命化のための活動を推進することとしている。

多面的機能支払交付金北海道施策評価報告書より抜粋

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向

1. 取組の課題

- (1) 都市部に比べ一層人口減少が進む道内の農村では、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減退やコミュニティ機能の低下が懸念されている。
- (2) 交付金の取り組みにより、多様な分野にわたり効果が発現されていることが確認されたので、本交付金による地域の共同活動に対する支援を引き続き行う必要がある。
一方で、本交付金が支援する共同活動の継続が困難となっている地域もあり、次の課題への対策が必要である。
 - ① 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理体制の脆弱化
 - ② リーダーの不在や後継者の不足
 - ③ 地域特有の課題を解決できるような支援などを提案できる体制の構築
 - ④ 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
 - ⑤ 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築
 - ⑥ 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進

2. 今後の取組方向

- (1) 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりの推進
- (2) リーダーの育成・確保による保全管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進
- (3) 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の農村協働力のあり方など美しく活力ある農村のあり方を道協議会を中心に検討・推進
- (4) 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの開発とシステムの導入推進
- (5) 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進
- (6) 農業・農村の有する多面的機能の理解促進を推進するため、活動組織、市町村、北海道及び道協議会が一体となりながら、それぞれの立場での普及・啓発

全国調査について

- 国において、今後の施策に反映させるため、令和5年度に施策の評価を行うが、先立って令和4年度に全国調査が実施されることとなった。
- 過去、制度開始(平成26年度)から5年目となる平成30年度にも施策評価及び全国調査を行っている。

調査内容(予定)

- ① 多面的機能支払交付金の設定単価の妥当性を検証する調査
(単価設定時の活動時間と比較、分類毎の支出をもとに交付金単価と比較)
- ② 交付対象農用地に農振農用地以外を含む妥当性を検証する調査
(農振農用地以外の多面的機能発揮効果や転用されにくいシステムかを検証)
- ③ 加算措置の効果を測定する調査
- ④ 植栽等景観形成の効果検証の調査

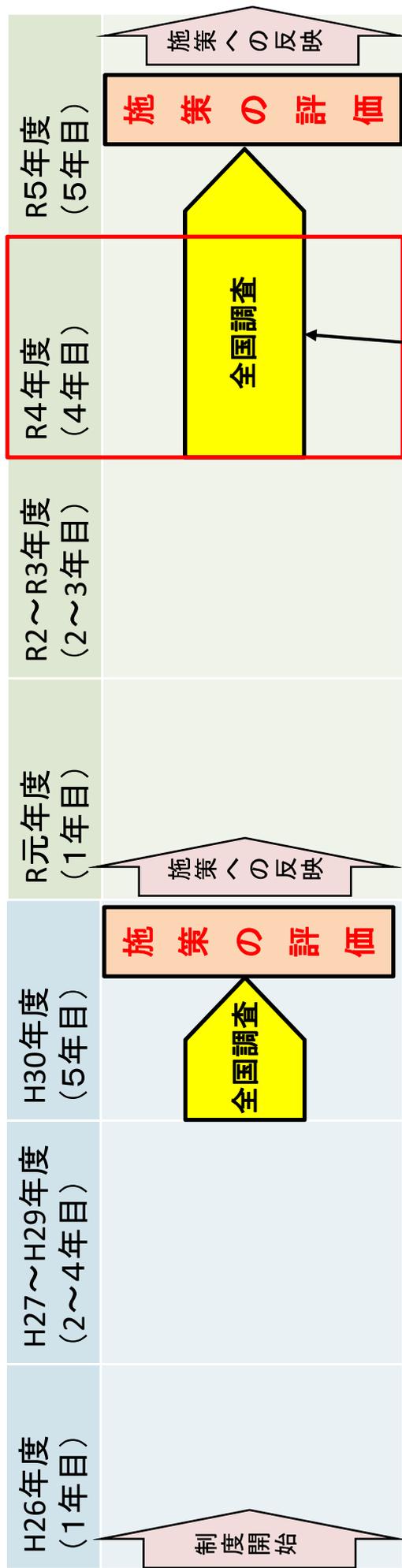
スケジュール(予定)

- ・ 7月～8月 調査依頼(国→道→市町村→活動組織)
(9月 国の第1回第三者委員会)
- ・ 9月～11月 調査報告(活動組織→市町村→道→国)
(3月 国の第2回第三者委員会)

多面的機能支払交付金の効果や取組状況等の調査について

○制度開始から5年目となる平成30年度に施策の評価を実施したところ。

○平成30年度の施策の評価から5年が経過する令和5年度に施策の評価を行うため、令和4年度に全国調査を実施する必要がある。



○全国調査の内容
活動の実施体制や活動時間の把握、加算措置の効果・課題、農振農用地以外の対象農用地における詳細調査、長寿命化の実施状況と効果の把握等

※参考

○農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本指針（平成27年農林水産省告示第756号）

第三 多面的機能発揮促進事業に関する基本的な事項

四 その他

国は、法に基づく施策が計画的かつ効果的に実施されるよう、その点検及び効果の評価を行うための第三者機関を設置する。

○多面的機能支払交付金実施要綱

第3 実施体制

1 国の役割

今後のスケジュールについて

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施となっている現地検討会（R3はオンライン意見交換を実施）について、実施する方向で進める。
- 令和5年度施策評価に向けた全国調査を実施予定。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回検討会	本日 ↔								
第2回検討会				開催予定 ↔					
第3回検討会									開催予定 ↔
全国調査	調査依頼		調査報告			《第3回検討会で報告》			

令和4年度 第1回検討会

- 開催時期
令和4年7月14日（木）
- 主な議題
 - 令和3年度多面的機能支払交付金の実績について
 - 令和4年度多面的機能支払交付金の実施計画について
 - 全国調査について
 - 今後のスケジュールについて
 - その他

令和4年度 第2回検討会

- 開催時期
令和4年10月頃
- 主な議題
 - 現地検討会（現地調査、活動組織との意見交換）

令和4年度 第3回検討会

- 開催時期
令和5年3月
- 主な議題
 - 令和4年度多面的機能支払交付金の実施状況について
 - 全国調査について
 - 令和5年度多面的機能支払交付金の実施計画について
 - その他

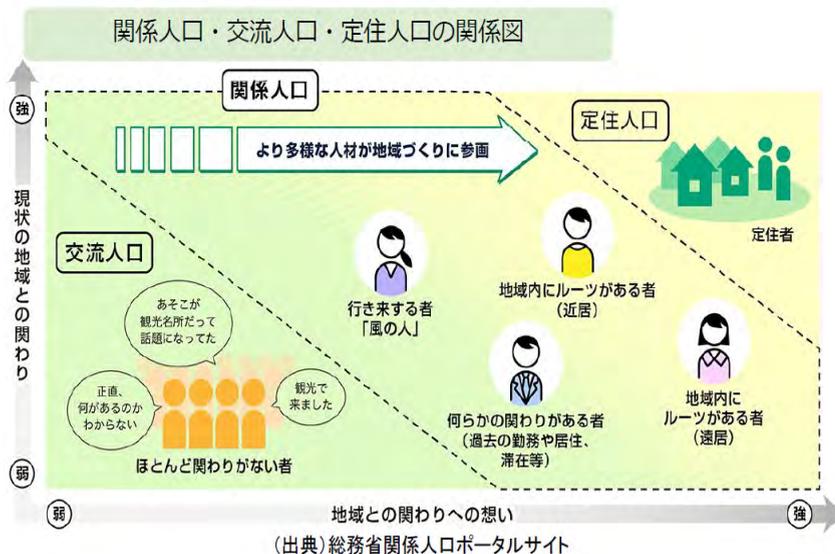
令和4年度 多面的機能支払交付金の実施に関する 基本方針（要綱基本方針）の改正について

- 多面的機能支払交付金実施要綱及び多面的機能支払交付金実施要領の改正に伴う変更。
- 多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）の見直しによる変更。

改正事項

- ・ 要綱基本方針（別紙2）第1の3多面的機能の増進を図る活動の活動項目「60広報活動」を「60広報活動・農的関係人口の拡大」に変更
- ・ 農地維持支払交付金に関する事項（1）①に次の活動内容を追加
「ウ. 地域共同で行う鳥獣害防止施設（隔障物）の適正管理」
- ・ 資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）に関する事項（1）①に次の活動内容を追加
「カ. 地域共同で行う農用地（水田）から濁水流出防止を図るため、浮遊物質を除去する活動」
「ク. 地域共同で行う資源の循環を推進するため、収穫時のもみ殻を活用した土壌改良剤等として利用するもみ殻燻炭を生成する活動」

（参考）農的関係人口について



「田んぼダム」に係る動向について

- 令和3年度に実施した「田んぼダム」の取組に対するアンケート以降の多面交付金に係る田んぼダム関係の動きを情報提供。

「田んぼダム」の手引き作成（農林水産省 令和4年4月）

「田んぼダム」の取組を導入し、継続的に実施する上で、地域における話し合いの基礎となる情報や基本的な考え方を取りまとめ、「田んぼダム」の取組に携わる全ての関係者の参考となることを目的に作成。（別添）

農林水産省との打合せ

日時）令和4年4月21日

内容）「田んぼダム」の効果と、危険を伴う作業の奨励について

農地資源課多面的機能支払推進室からの回答

- ・ 「田んぼダム」の効果については、検証結果を今般作成した手引きに掲載。
- ・ 我々が基本としている流出量調整器具については、設置したままでも、その機能を発揮するいわゆる「機能分離型」であり、その場合大雨時の作業は不要である。

「田んぼダム」講習会の実施

日時）令和4年7月4日

相手）和寒町内の10組織24名、役場職員3名

内容）別添「田んぼダム」の手引き(概要版)を活用し説明

活動組織からの意見

- ・ 「田んぼダム」の流出量調整器具については、深水対応のために設置したスライド式の堰板を使用。これを大雨時に上げることで田んぼに雨水を貯留。農水が推奨する「機能分離型」の装置については、未設置。

※6/28の大雨時に「田んぼダム」実施